

平成27年（行コ）第3号 固定資産税等賦課徴収懈怠違法確認請求事件

上 控 訴 人 宮 部 慎 太 郎
被 控 訴 人 鳥 取 市 長

訂 正 申 立 書

平成27年7月23日

広島高等裁判所松江支部 御中

控 訴 人 宮 部 慎 太 郎

頭書の事件につき、控訴人は、次のとおり、平成27年6月17日付の控訴状を訂正する。

記

1 控訴の趣旨の第1項を、次のとおりに訂正する。

原判決中控訴人の被控訴人に対する訴えを却下する部分を取り消す。

2 控訴の趣旨の第2項を、次のとおりに訂正する。

同取り消しに係る部分を鳥取地方裁判所に差し戻す。

3 控訴人の送達場所の住所を、次のとおりに訂正する。

〒680-1417 鳥取県鳥取市桂見665-8 平和開発有限会社